

平成20年度 倫理審査委員会議事要約

(1)

日 時：平成20年8月7日（木）18：10～18：30

場 所：姫路医療センター第1会議室

出席者：

院内委員：望月副院長（委員長）、門屋診療部長、仲野薬剤科長

外部委員：吉崎姫路獨協大学教授、安平弁護士

議題：「遷延性／慢性乾性咳嗽患者に対する吸入ステロイド療法の検討」

○ステロイド薬がせきぜんそくに使用するのは、適用内使用か適応外使用か判断が曖昧。適応内使用なら同意文書の徴収は不要。

→治療目的でなく、研究のためなので同意文書を取る。

○遷延性／慢性咳嗽患者の吸入ステロイド薬の使用は認められているのか。

→喘息患者には適応可である。せきぜんそくの3～4割はぜんそくになるので吸入ステロイド薬の使用は適用内だ。

○通常の診療以外にも使用するので、同意説明文書とデーターを集計比較するのなら、実施計画書の再検討がいる。

→個人情報の保護のために、個人を特定出来ないIDに変える。

修正箇所

①同意説明文書の目的を変更する。咳日誌の名前を個人の特定にならないようにする。

審議の結果

修正のうえ承認となった。

（2）平成20年9月12日

議題：「化学療法終了後に日常生活に復帰する患者のセルフケアを促進させる看護介入の検討～壮年期の進行性非小細胞肺がん男性患者に焦点を当てて～」

院内委員：副院長、診療部長、薬剤科長、事務部長

兵庫県立大学の倫理委員会で既に承認されており、倫理審査委員会規程第9条の3（3）共同研究で分担研究機関として実施するため、迅速審査で可とする。審査の結果、承認することで委員全員が合意した。

（3）平成20年12月9日

議題：「大腸癌患者における抗癌剤効果予測因子のmRNA発現分布調査」

院内委員：副院長、診療部長、看護部長、薬剤科長、事務部長

東京大学医学部附属病院の倫理委員会で既に承認されており、倫理審査委員会規程第9条の3（3）共同研究で分担研究機関として実施するため、迅速審査で可とする。

審査の結果、承認することで委員全員が合意した。

（4）平成21年1月20日

議題：「慢性閉塞性肺疾患患者の呼吸器感染症状に関するセルフモニタリング促進プログラムの開発」

院内委員：副院長、診療部長、薬剤科長、事務部長

兵庫県立大学の倫理委員会で既に承認されており、倫理審査委員会規程第9条の3（3）共同研究で分担研究機関として実施するため、迅速審査で可とする。審査の結果、承認することで委員全員が合意した。